

古賀市地域包括支援センター業務委託について

1. 各圏域（委託型）地域包括支援センターの体制について

・古賀市第1地域包括支援センター：医療法人 聖恵会

・古賀市第2地域包括支援センター：社会福祉法人 古賀市社会福祉協議会

・古賀市第3地域包括支援センター：社会福祉法人 レーヴ福岡

2. 令和3年4月からの地域包括支援センターの体制に関する周知について

別紙(その1)

受付番号： _____

地域包括支援センター設置の届出に係る記載事項

地域包括支援センター	ふりがな	こがしだいいちほうかつしえんせんたー							
	名称	古賀市第1地域包括支援センター							
	主たる事務所の所在地	(〒811 ー3105) 古賀市鹿部482 (ビルの名称等)							
	連絡先	電話番号	092-410-1355		FAX番号	092-410-1577			
当該事業実施について定めてある定款・寄付行為等の条文					第4条第2項第7号				
(7) (名称) 包括的支援事業及び介護予防支援事業									
古賀市第1地域包括支援センターの経営									
(所在地) 福岡県古賀市鹿部482番地									
職員の職種・員数(人)		保健師		社会福祉士		主任介護支援専門員		その他の職員(事務職員等)	
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
	常勤(人)	1		2		1			
非常勤(人)							2		
営業日	日	月	火	水	木	金	土	祝	その他年間の休日
		○	○	○	○	○			12月29日～1月3日
営業時間	平日	8:30～17:00		土曜	～		日・祝	～	
	備考								
添付書類	別紙のとおり								

(備考)1 記入欄が不足する場合は、別様に記載した書面を添付してください。

2 地域包括支援センター設置届出書の内容に変更があった場合は、当該変更分を添付してください。

別紙(その1)

受付番号： _____

地域包括支援センター設置の届出に係る記載事項

地域包括支援センター	ふりがな	こがしだい2ちいきほうかつしえんせんたー								
	名称	古賀市第2地域包括支援センター								
	主たる事務所の所在地	(〒 811-3113) 福岡県古賀市千鳥3丁目3番1号 (ビルの名称等) 古賀市社会福祉センター「千鳥苑」内								
	連絡先	電話番号	092-410-7331		FAX番号	092-410-7370				
当該事業実施について定めてある定款・寄付行為等の条文					第2条第1項第17号					
社会福祉法人古賀市社会福祉協議会定款										
職員の職種・員数(人)		保健師に準ずる者		社会福祉士		主任介護支援専門員		その他の職員(事務職員等)		
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	
		常勤(人)	1	1		1		1		
非常勤(人)								2		
営業日		日	月	火	水	木	金	土	祝	その他年間の休日 12月29日 ～翌年1月3日
			○	○	○	○	○			
営業時間		平日	8:30 ～17:00		土曜	～		日・祝	～	
		備考	営業時間外及び休日は電話転送により24時間連絡が可能な体制をとっている。							
添付書類										

- (備考)1 記入欄が不足する場合は、別様に記載した書面を添付してください。
 2 地域包括支援センター設置届出書の内容に変更があった場合は、当該変更分を添付してください。

別紙(その1)

受付番号: _____

地域包括支援センター設置の届出に係る記載事項

地域包括支援センター	ふりがな	こがしだいさんちいきほうかつしえんせんたー								
	名称	古賀市第3地域包括支援センター								
	主たる事務所の所在地	(〒811-3133) 古賀市青柳町215-1-2 (ビルの名称等)								
	連絡先	電話番号	092-692-5541			FAX番号	092-692-5220			
当該事業実施について定めてある定款・寄付行為等の条文						第38条第1項第1号				
職員の職種・員数(人)		保健師		社会福祉士		主任介護支援専門員		その他の職員(事務職員等)		
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	
		常勤(人)	1		1		1			1
		非常勤(人)								
営業日		日	月	火	水	木	金	土	祝	その他年間の休日 12月29日～1月3日
			○	○	○	○	○			
営業時間		平日	8:30～17:00		土曜	～		日・祝	～	
		備考								
添付書類		別紙のとおり								

- (備考)1 記入欄が不足する場合は、別様に記載した書面を添付してください。
 2 地域包括支援センター設置届出書の内容に変更があった場合は、当該変更分を添付してください。